

広報 おいらせ

2011. 6月号 お知らせ版

▶ 広報おいらせ 6月号の締め切りに間に合わなかったもの ▶ 保存してほしいもの ▶ 外部機関から掲載依頼があったもの——などを掲載しています。印刷経費は1部約5円です。

問企画課 ☎ 0178-56-4701

あなたの一票が
地域をつくれます。

青森県知事選挙——投票日は

6/5

問町選挙管理委員会 ☎ 0178-56-2166

イベントや研修を支援 — まちづくり推進委員会の助成

まちづくり推進委員会は、NPOや町内会などの「まちづくり団体」に助成金を交付します。

助成を受けた人は、町が主催するまちづくり関連の会合やイベントなどにも参加していただきます。

詳しい内容は町ホームページにも掲載しています。

●まちづくり団体支援

□対象 町内の団体で、新規イベントなどを実施する団体

□助成金額 総事業費の50% (上限は1件10万円)

●研修支援

□対象 おおむね20歳以上の町民または町内で勤務する人。団体なら5人以上が対象です。

□助成対象の費用 次の研修などへの交通費や宿泊費が対象です。

①まちづくりや地域活性化のための自主的な研修(語学、娯楽性の高いものは除く)

②公的機関が主催する研修

□助成金額

①の場合は対象経費の80% (上限は1人10万円)

②の場合は対象経費の50% (上限は1人3万円)

●問い合わせ まちづくり推進委員会事務局(企画課内)

☎ 0178-56-4701

地元中小企業に対し 特別保証制度を実施します

●内容 (①貸付金額、②保証期間、③貸付利率)

□簡易小口資金

①1,250万円 ②7年以内(据置期間は運転6カ月以内、設備1年以内) ③年率3.6%の固定金利

□事業活性化資金

①2,000万円 ②10年以内(据置期間は簡易小口資金と同じ) ③利率は簡易小口資金と同じ

●保証料率

□無担保保険(一般関係)、普通保険(一般関係)

財務や経営などの情報をもとに、リスク計測モデルで算出される評価点に応じた区分の料率(0.45～1.85%)を適用します。ただし、次のいずれかに当てはまる場合、1.15%になります。最大0.2%の割引適用もあります。

①個人その他の法令で定めるところにより、貸借対照表及び損益計算書を作成する義務を課せられていない人で、貸借対

照表及び損益計算書がない人

②事業開始後、最初の事業年度の決算における貸借対照表及び損益計算書がない人

③同一事業を営む複数の人で、金融機関からの借り入れにかかる連帯債務を負担する人

□特別小口保険

▷経営安定関連特例保険を1～6号指定で利用するときは、一律年率0.85%▷経営安定関連特例保険を7、8号で利用するときは年率0.77%▷創業等関連特例、創業関連特例保険を利用するときは年率0.80%——が適用されます。

●問い合わせ

・県信用保証協会十和田支所

☎ 0176-23-4331

・商工観光課 ☎ 0178-56-4703

創業・起業支援制度の 合同説明会を開催します

事前申し込みが必要です。八戸市、十和田市以外の会場でも実施します。

●十和田会場

□日程 7月5日(火)

□場所 十和田市合同庁舎

E・F会議室(3階)

□スケジュール



- ・個別相談会 15～17時
- ・制度説明会 17～18時
- ・個別相談会 18～19時

□申込締切 6月30日㊦

●八戸会場

- 日程 7月7日㊦
- 場所 八戸市公民館
- スケジュール 上記と同じ
- 申込締切 7月4日㊦

●問い合わせ 商工観光課

☎ 0178-56-4703

就職をサポートします

「1日就職相談会」

●日時 6月22日㊦ 10～15時

●場所 イオンモール下田 イオンホール（2階）

●内容

- ・パソコンによる職業適性診断
- ・キャリアカウンセリング
- ・生活・就労相談 ほか

●問い合わせ 青森県地域共同就業支援センター ☎ 0176-27-6005

美しいサツキの花を展示
「さつき盆栽展」を開催します

●日時 6月11日㊦、12日㊦
9～17時（12日は16時まで）

●場所 中央公民館、東公民館

●主催 下田盆栽山草愛好会、百石盆栽愛好会

●問い合わせ 生涯学習課

☎ 0178-56-4276

都市計画道路の変更に伴い
説明会・公聴会を開きます

●変更する都市計画道路

- ・3・4・12号沼館百石線
- ・3・4・16号市川間木線

●説明会

□日時 7月27日㊦ 16時

□場所 おいらせ町役場本庁舎

●公聴会

- 日時 8月30日㊦ 15時
- 場所 おいらせ町役場本庁舎
- 連絡事項

*申し出がなければ中止します。
*希望者は8月22日㊦までに公述申出書を提出してください。
*8月9日㊦から22日㊦までの2週間、変更案を縦覧します。

●問い合わせ

- ・県都市計画課 ☎ 017-734-9681
- ・町地域整備課 ☎ 0178-56-4702

「いきいき男女共同参画社会
づくり表彰」候補者を募集

6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。男女共同参画社会の実現に向けて取り組む個人、団体を表彰します。

●募集内容

- ①企業の職場づくり部門 男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む事業所
- ②女性のチャレンジ部門 起業、NPO、地域活動などにチャレンジする女性、団体

●応募締切 7月29日㊦

●問い合わせ

青森県青少年・男女共同参画課 ☎ 017-734-9228

いきいき男女共同参画社会づくり 検索

弁護士の無料法律相談を
開催します

相談時間は1人20分程度です。希望者は電話で申し込んでください。

●場所 いきいき館

●対象 町民

●申込方法 6月6日㊦から受け付けを始めます。電話で申し込

む際、相談の内容を伝えてください。ただし訴訟手続き中、訴訟中のものは受け付けできません。

●定員 7、8人程度

●問い合わせ 町社会福祉協議会

☎ 0178-52-7066

「ハートピアおいらせ県下短
歌大会」参加者を募集

●日時 9月4日㊦ 10時～

●場所 みなくる館

●参加料 2,000円

●宿題

- ①特別選者詠「水」
- ②宿題A「花」
- ③宿題B「自由詠」

●席題 当日発表します

●講演 当日午後、時田則雄さん（読売文学賞ほか多数受賞）の講演会を予定しています。

●選者（敬称略）

- ①宿題の部／木立徹、平館卓次郎、日野口和子
- ②自由詠の部／三川博、宮崎とも子、五十嵐敦子
- ③席題の部／稲垣道、古館公子、中里茉莉子、平井軍治
- ④特別詠の部／時田則雄

●応募方法 はがきに▶特別選者詠「水」▶宿題A「花」▶B自由詠——を各1首したため、住所、氏名、電話番号を記入し申し込んでください。大会当日の出欠を朱書きで書いてください。締め切りは8月1日㊦です。

●申し込み・問い合わせ

ハートピアおいらせ県下短歌大会実行委員長 日野口和子 ☎ 039-2183

おいらせ町鶴久保山17の86

☎・ファクス 0176-57-3860

東日本大震災被災者は
税金の軽減・免除を
受けられます。



東日本大震災（以下「震災」）で財産などに大きな被害を受けた被災者は、所得税や地方税などの軽減、免除を受けられます。内容や手続きの方法は、次の説明会で説明します。対象になる人はぜひ参加してください。被害程度により対象にならないこともあります。ご了承ください。

税制特例の
説明会

- 日時 6月7日㊦
① 15時～16時半 ② 17時半～19時
- 場所 みなくる館
- 問い合わせ
・十和田税務署 ☎ 0176-23-3151
※音声ガイダンスで「2」を選び、「説明会について」と申し付けてください。
・町税務課 ☎ 0178-56-4704

所得税などの軽減・免除

税制上の措置	内容
申告・納付などの期限延長	23年3月11日以降の全ての国税の申告・納付などの期限が延長されます（5月現在の状況）。
所得税の軽減または免除	▶所得税法の雑損控除▶災害減免法の税金の軽減免除——のいずれか有利な方法で、所得税の軽減や免除を受けられます。
源泉所得税の徴収猶予・還付	所得税の軽減または免除が受けられる人は、給与、公的年金、報酬料金にかかる源泉所得税の徴収猶予や還付を受けられます。
住宅借入金等特別控除の特例	住宅借入金等特別控除の適用を受けていた住宅に居住できなくなった場合でも、控除期間は引き続き適用を受けられます。
財産形成住宅（年金）の利子などの非課税	震災で被害を受けたことで払い出しを受けるとは、その払い出しにかかる利子などは課税されません。
納税の猶予	財産に相当な損失を受けた人、国税を一時的に納付することが難しい人は、納税の猶予を受けられます。
予定納税額の減額	23年分の所得税見積額が、予定納税基準額に満たないと見込まれるときは、予定納税額を減額できます。

▶廃車の自動車重量税の特例還付▶買い換え車両にかかる自動車重量税——の免除も受けられます。被災者が作成する「消費貸借借約書（金銭借用書）」「不動産譲渡契約書」「建設工事請負契約書」の印紙税が非課税になります。

●震災特例法に関する税務相談

十和田税務署へ電話し、自動音声案内から「0（ゼロ）」を選んでください。具体的、個別的な相談は、事前に相談日時などを電話で予約してください。

●振替納税の延期

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の納税者は、3月11日以降の全ての▶国税の申告・納付期限▶所得税や消費税の振替納付日——が延長されています。詳しい内容が決まり次第、対象者へはがきを送ります。

●問い合わせ 十和田税務署 ☎ 0176-23-3151

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

地方税などの軽減・免除

区分	税制上の措置	内容
共通	申告・納付などの期限延長	23年3月11日以降の全ての地方税の申告・納付などの期限が延長されます。
	減免措置	被害の状況に応じ、青森県、おいらせ町の条例により税の減免を受けられます。
県税	自動車取得税などの非課税措置	滅失、損壊した自動車に代わる自動車を取得した場合、自動車取得税や25年度分までの自動車税が非課税になります。
	不動産取得税の軽減措置	滅失、損壊した家屋やその敷地に代わる家屋、土地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けられます。
町税	個人住民税の軽減措置	住宅、家財、自動車などに損害を受けた人は、雑損控除の適用を受けることで個人住民税の軽減を受けられます。
	固定資産税の軽減措置	滅失、損壊した住宅の敷地も、引き続き住宅用地として固定資産税の軽減措置を受けられます。買い替えなどをした人も同様です。
	軽自動車税の非課税措置	滅失、損壊した自動車、軽自動車に代わる軽自動車を取得した場合、25年度分までの軽自動車税が非課税になります。

震災で滅失、損壊した自動車には、自動車税や軽自動車税は課されません。原子力発電所事故に伴う避難地域などの地方税の取り扱い、国で検討されています。決まり次第内容をお知らせします。

●あなたの「ふるさと寄附金」で被災地支援

▶被災自治体への寄附金▶自治体を通じた被災者への義援金——は「ふるさと寄附金」として住民税や所得税の控除を受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会などへの義援金も同様です。詳しい内容は総務省東日本大震災関連情報 (<http://www.soumu.go.jp>) で確認してください。

●問い合わせ

青森県税務課 ☎ 017-722-1111

町税務課 ☎ 0178-56-4704

仲間と楽しみながら健康を保ちましょう

介護予防教室

介護を受けなくても済むには、健康を保つことが大切。
「いつまでも元気で、笑顔で一生を送りたい」——
介護予防教室はみんなの願いをサポートします。

☎ 地域包括支援センター ☎ 0178 52 7086



豊富なメニューで 介護とはもう「さようなら」

要介護を未然に防ぐため、町はさまざまな介護予防教室を開いています。

「貯筋道場」は、筋力アップを目指す人にお勧めです。専門スタッフの指導を受けながら、運動機器を使ってトレーニングできます。

「転倒予防教室」「転倒予防自主トレーニング」は、身体機能を高めることが大きな狙い。家庭でも無理なく続けられる運動を、仲間同士で楽しみながら行うことができます。

「メンズエプロンクラブ」は、男性を対象に開かれる教室です。口の健康、栄養バランスを考えながら、料理の基礎をしっかりと学ぶことができるチャンスです。

気心知れた仲間と楽しみながら 認知症を防ごう

「認知症予防教室」は、主に地域の集会所などで開かれます。気心知れた仲間と一緒に笑い合いながら、手足を動かし脳を活性化させましょう。

作品作りや小旅行など、楽しい催しも開かれます。気軽に参加してください。

こんにちは。
地域包括支援センターです。



地域包括支援センターは在宅介護支援センターと協力し、介護予防に努めています。高齢者の健康、悩みなどの相談も受け付けています。気軽に声を掛けてください。

①筋力向上トレーニング「貯筋道場」

場所・曜日	時間	指導者	参加費
町民交流センター 1クール 20回×2	9:30-12:00	健康運動指導士	無料

②転倒予防教室

場所・曜日	時間	指導者	参加費
のびのび館（第1、第2、第3木曜日）	9:30-12:00	理学療法士	無料
北公民館（第2、第4水曜日）	9:30-12:00	健康運動指導士 理学療法士	無料
老人福祉センター（第4木曜日）	9:30-12:00	理学療法士	無料

③転倒予防自主トレーニング

場所・曜日	時間	指導者	参加費
のびのび館（第4木曜日）	9:30-12:00	在介職員、保健師、看護師ほか	無料
老人福祉センター（第2木曜日）	10:00-11:30	在介職員、保健師、看護師ほか	無料

④健口講座・栄養講座

場所・曜日	時間	指導者	参加費
いきいき館（第1、第3月曜日）	9:30-13:30	歯科衛生士 栄養士	1回 200円
北公民館（第3水曜日）	9:30-13:30	歯科衛生士 栄養士	1回 200円

⑤男性のための料理教室「メンズエプロンクラブ」

開催回数	時間	指導者	参加費
初級編 3回	9:30-13:30	歯科衛生士 栄養士	1回
中級編 3回			200円

■認知症予防教室 —— 地域型介護予防教室 ——

開催時間は9時半から12時まで、参加費は1回200円です。地区以外の人でも参加することができます。

教室名	場所・曜日	開催曜日
一川目地区	一川目地区生活会館	毎月第4金
老人福祉センター	老人福祉センター	毎月第3金
北地区	北公民館	第1水、年8回
豊栄地区	豊栄ふれあい館	年3回
豊原地区	豊原集会所	年3回